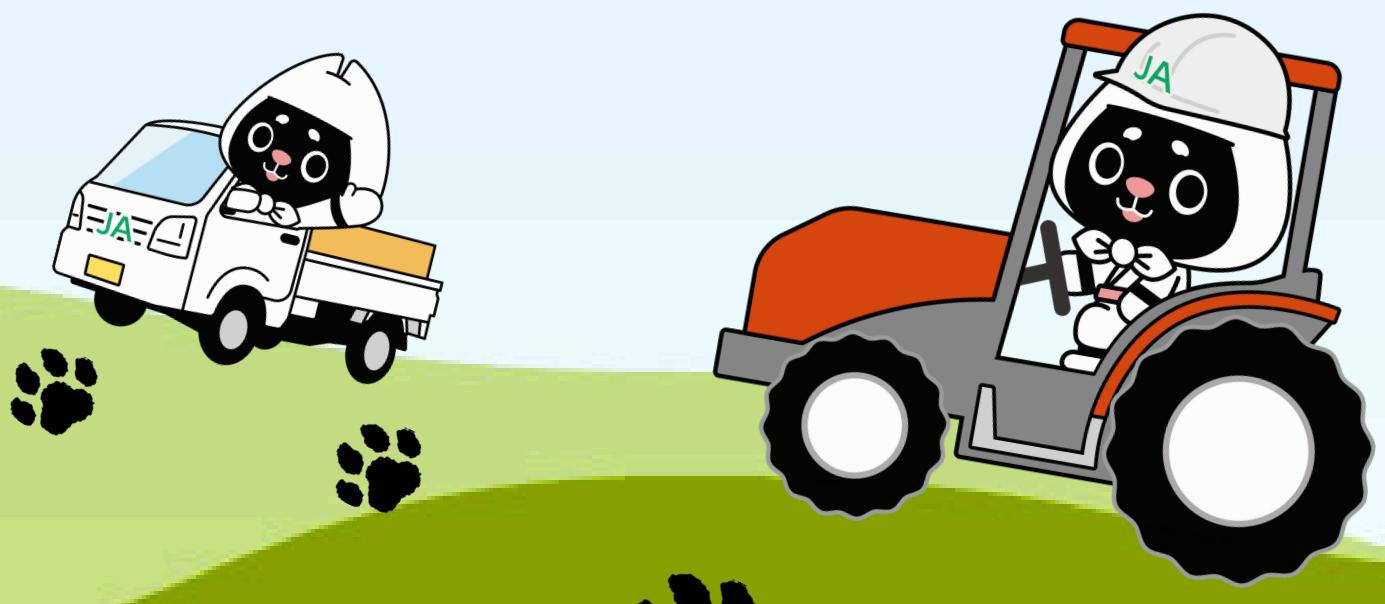


座談会資料

(令和8年開催)



©ワンジャ

えちご中越農業協同組合

J A 総領

わたしたち J A のめざすもの

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

経営理念

『ともに支え合い、地域と農業を未来へつなぐ』

【経営理念に込めた思い】

J Aは、人と人との結びつきの組織です。農業者・地域・J Aが対話により絆を深め、新たな発想と挑戦を通じて、明るく・楽しく・元気よく「農業の発展と組合員・地域の夢の実現」に貢献する組織を目指します。

目次

I. 令和7年度事業概要および自己改革の取り組み成果について ······	P 1
II. 令和8年度事業計画(案)の概要および自己改革行程表(案)について ···	P 4
III. 大切なお知らせ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	P 15

総務部 ······ 役員補欠選任の実施について
企画部 ······ 通常総代会資料(総代会参考書類)の組合員配付について
金融共済部 ······ 特殊詐欺被害防止に向けたATM利用限度額の変更について
〃 ······ 各種取引手数料の新設・改定について
総務部／金融共済部 ··· プラザ店の閉店およびATM設置の再編について

IV. J Aからのご案内 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	P 20
--	------

I. 令和7年度事業概要および自己改革の取り組み成果について

1. 令和7年度 全般的概況

令和7年度は、世界的にインフレが落ち着き、欧州を中心に金融緩和への転換が進みました。米中関係やウクライナ情勢、中東の緊張など地政学リスクは依然として残りましたが、大規模な経済危機は回避され、世界経済は緩やかな回復基調となりました。

国内では、大阪・関西万博が成功裏に開催され、インバウンドの増加による経済の活性化が図られましたが、少子高齢化や労働力不足といった構造的課題は依然として深刻な状況です。また、円安によって輸出は好調な一方、物価上昇が家計を圧迫しました。とりわけ、コメの価格については過去に類を見ない水準まで高騰したことで、生産者・消費者双方に大きな影響が生じました。

このような情勢の中、JAえちご中越は「ともに支え合い、地域と農業を未来へつなぐ」の経営理念のもと、「農業の発展と組合員・地域の夢の実現」を目指して事業運営に取り組んでまいりました。

農業生産面では、猛暑と渇水による品質・収穫量への影響が懸念されましたが、基幹作物であるコメの作況単収指数においては中越地区 525 kgと前年産に比べ 16 kg増加となり、品質においても主力品目であるコシヒカリの一等級比率は 86.0%の「前年並み」となりました。引き続き「高品質米の安定生産と環境に配慮した持続可能な農業への取り組み」を支援してまいります。

信用事業においては、良質かつ高度な金融サービスの提供および相談機能の充実・強化を目指して、貯金・各種ローン・投資信託等のニーズに応じた最適な金融商品の提案に取り組みました。

共済事業においては、相談機能を発揮するために組合員・利用者に寄り添ったきめ細やかな訪問活動を展開のうえ、「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提案に取り組みました。

購買事業においては、資材価格や物流コストが高騰する中、農業者の所得増大の実現のため、合併によるスケールメリットを活かした交渉力の強化、物流コスト削減などに取り組みました。

以上の結果、組合員をはじめ多くの皆様からご利用いただき、令和7年12月末を基準とした年度末の決算見込みは、事業利益 77 百万円、経常利益 5 億 97 百万円、税引前当期利益 4 億 70 百万円となりました。

2. 令和7年度 自己改革の取り組み成果

令和6年11月開催の第40回JA新潟県大会において10年後のめざす姿（1. 持続可能な農業の実現、2. 豊かで暮らしやすい地域づくりへの貢献、3. 不断の自己改革の実践を支える組織・経営基盤の強化）をめざしていくことが決議されました。

第40回JA新潟県大会決議を踏まえて、令和7年度4月開催の第3回通常総代会において決議した「JAえちご中越自己改革工程表」の内容に沿って、当JAの自己改革の取り組み成果をお知らせいたします。

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への取り組み

重点目標		令和7年度 成果指標 目標と実績	
主食用米1等級比率向上による手取り確保			
対象者：米出荷生産者	売上增加効果	目標	実績
令和7年度	コシヒカリ：90.0% こしいぶき：90.0%	1俵あたり600円	90.0% 90.0%
園芸取扱高拡大による手取りの向上			
対象者：野菜・果実生産者	売上增加効果	目標	実績
令和7年度	野菜・花卉等：13.5億円 果実：17.3億円	取扱高増加＝ 生産者手取り向上	13.5億円 17.3億円
肥料の直送・自己取り等による生産コスト低減			
対象者：肥料・農薬購入者	コスト削減効果	目標	実績
令和7年度	直送数量：245,000袋 自己取り：160,000袋 低成本肥料供給：165,000袋	1袋あたり 130円（平均）	245,000袋 160,000袋 165,000袋
農業融資相談の充実			
対象者：農業生産者		目標	実績
令和7年度	農業融資新規実行額：20億円	20億円	24億円
ICTスマート農業機械の普及			
対象者：生産組織を主体とした担い手経営体		目標	実績
令和7年度	スマート農業対応農機具取扱台数：50台	50台	60台
農業DX化の推進			
対象者：生産組織を主体とした担い手経営体		目標	実績
令和7年度	ザルビオ連携会員数：8件（新規会員）	8件	11件

「地域の活性化」への取り組み

重点目標	令和7年度 成果指標 目標と実績	
	目標	実績
くらしの活動の展開 ・食農教育活動開催回数 ・健康増進活動参加人数	180回 1,600人	170回 1,600人
直売所を拠点とした消費者との交流・地域の活性化 ・直売所来店者数（5店舗合計） ・旬農産物イベント・料理教室等の開催 ・生産者対面交流販売の実施	120万人 330回 100回	120万人 343回 189回

「経営基盤の確立・強化」への取り組み

重点目標	令和7年度 成果指標 目標と実績	
	目標	実績
収支改善に向けた直売所の運営高度化と生産性向上 (直売所5店舗合計の取扱高)	24.0億円	27.0億円
営農経済事業の成長・効率化	プログラムの実践と 進捗管理	プログラムの実践と 進捗管理
LINE公式アカウントの登録者数拡大（総登録者数）	3,000人	9,100人
組合員数の維持（正・准組合員総数）	73,500	72,000

「組合員との対話・意志反映」に向けた取り組み

項目	令和7年度 成果指標 目標と実績	
	目標	実績
組合員への訪問・対話（訪問頻度・戸数）	毎月 42,500戸	毎月 39,358戸
集落座談会等（延べ出席人数）	4,000人	3,936人
正組合員・農業者向け営農会議・意見交換会等（開催回数）	200回	252回
准組合員向け意見交換会（開催回数）	22回	22回
広報モニター（紙面評価：5点満点）	平均4.0点以上	平均4.0点

※令和7年度実績は、令和7年12月末時点の年度末推定値です。

令和8年度も、組合員の皆さまとの徹底した対話を通じた不断の自己改革に継続して取り組んでまいります。詳細は11ページをご覧ください。

II. 令和8年度事業計画(案)の概要および自己改革工程表(案)について

1. 令和8年度 全体基本方針

我が国の農業は大きな転換期にあります。令和6年5月に改正された「食料・農業・農村基本法」に基づき、政府は農業構造の転換と食料安全保障の強化に向けた取り組みを本格化させております。特に、スマート農業の導入支援や担い手の育成、気候変動への対応など、持続可能な農業の実現に向けた施策が進められています。

加えて、令和7年6月には、「食料システム法」が国会で可決されるなど、食料の持続的な供給に向けた取り組みを強化しています。

一方で、令和7年度は米価の高騰が大きな社会的関心を集めました。背景には、過去数年にわたる需給ギャップの蓄積や、インバウンド需要の急増、流通の柔軟性不足など複合的な要因がありました。米価について、消費者と生産者の相互理解を深める契機となりました。

当JAにおいては、令和8年度は、第1次中期3ヵ年経営計画の第2年度として、自己改革の基本目標の実現と自己改革の実践を支える経営基盤の確立・強化に引き続き取り組んでまいります。

主な具体策として、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」に向けて、高温気象に対応した栽培技術の確立、スマート農業対応農機具の普及による作業効率化の提案、契約栽培の提案による生産者手取り向上など、再生産可能な農業経営の実現に向けて取り組んでまいります。

「地域の活性化」においては、暮らしの活動の充実や農産物直売所を中心としたイベント開催等を通じて、地域との絆づくりに積極的に取り組んでまいります。

「経営基盤の確立・強化」に向けては、部門別・場所別損益分析の有効活用並びに適正利益の確保に努めることで労働生産性の向上を目指すことと併せて、公式LINEを通じたJAファンの拡大を図り、組合員の維持・拡大に取り組みます。また、共同利用施設再編の検討を進めてまいります。

信用事業においては、ゼロ金利政策が終焉し、金利情勢が大きく変化しました。「金利のある世界」への回帰に伴い、貯金流出や資金調達コストの上昇などに対しての対応を重要視してまいります。

今後もJAえちご中越が組合員をはじめ地域にとってなくてはならない存在であり続けるために、組合員との対話・意見交換を重ねながら、役職員一丸となって取り組んでまいります。

2. 各事業の基本方針

(1) 指導事業（営農指導）

高品質米の安定生産と環境に配慮した持続可能な農業への取り組みを進め、農業者の所得向上と合わせ所得の高位安定化を目指すとともに、米の販売情勢を考慮し、えちご中越米生産における全地区統一した栽培方法の検討を進めます。

また、ＩＣＴ等を活用した技術の実践による農業生産の拡大を進めるとともに、人材育成を進め新技術等の普及拡大、地域農業のありたい姿の実現を目指します。

地域特性を生かした園芸品目・取扱量の拡大を目指し期待に応えられる営農指導体制を構築します。

(2) 販売・保管事業

①米穀販売

良食味米や特別栽培米など、安全で安心、かつ高品質な農産物の安定した生産に取り組み、農産物の付加価値向上を目指します。また、出荷結集によるロット拡大を通じて安定した供給体制を確立し、ブランド力や販売交渉力の強化、販路の拡大、広域での出荷調整による有利販売に取り組み、生産者手取りの最大化と市場シェアの拡大を図ります。

②園芸販売

園芸品目の維持・普及・拡大を推進するための販売力強化に向け、産地化推進等積極的なPR活動を行い、販売先から選ばれる産地育成に取り組みます。併せて、生産の維持と拡大に向けた重点品目を設定し、機械化や施設整備等の支援を行い、園芸に取組みやすい環境整備と農業所得の増大を目指します。

③畜産販売

生産者の経営安定に向けた販売に努め、畜産物の安定した品質での出荷を目指します。

④直売所

店舗運営の高度化と消費者から支持される店舗づくりを加速し、多様な生産者から無くてはならない販売チャネルとしての存在価値を高めます。また、生産者と消費者の交流を促進することで、「食」「農」「農産物の適正な価格形成」「協同組合」への理解醸成・共感づくりに取り組みます。併せて、管内特産品をPRするアンテナショップとしての役割を發揮し、JAのシンボルとなる店舗を目指します。

⑤保 管

出荷形態に沿った集荷体制整備、保管マニュアルに基づく管理と自主的衛生管理の徹底による保管で販売先の信頼に応えます。

(3) 購買事業

①生産資材・生活物資

農業の安定生産支援のため、予約購買を中心とした取り組み、省力型資材の提案によるトータルコストの低減や農業者所得増大に対応した資材供給体制の構築を進めます。

また、安全・安心な資材やサービスの提供を継続するため、物流効率化法に対応する事業運営の構築に取り組みます。

②農業機械

「持続可能な農業」「農業者の所得増大」の実現のため、さらなるスマート農業の普及活動を図り生産性向上への支援に努めます。また、農機事業の継続運営に向けた基盤強化に取り組み、農業生産者へのニーズに応えられる質の高いサービスの提供を目指します。

③車 輛

お客様との対話を大切にし、想いに応える提案と確かな整備技術により、「また頼むね！」と思っていただけるお客様に寄り添ったサービスを提供し、安心安全なカーライフをお届けします。

④燃 料

地域の皆様の生活を支える燃料の安定的な供給に取り組み、より安全で質の高いサービス提供に努めます。

(4) 加工事業

地場産原料の加工品の販売拡大を念頭に、ニーズの変化に合わせた商品の見直し・開発に取り組みます。また、安全・安心を求める消費者の声に応えられる特産品の生産・販売の拡大と施設の有効利用により中越地域ブランド品の品揃えの充実を図ります。

(5) 利用事業

①農業関連

農業関連施設の有効活用を進めるため、施設間相互の連携を強化するとともに老朽化施設の今後の運営の方向性の検討を進め効率性を高めます。また、実需が求める安全・安心・高品質・均一性を保つ施設運営を実施します。

②生活関連

利用者の思いに応え、多様化するニーズに対応したサービスを提供します。

(6) 信用事業

総合事業体の強みを最大限に発揮し、農業・地域の成長支援、貸出の強化をはじめとした収益力の向上や合理化・効率化の徹底に取り組みます。

また、農業・地域金融機関として、良質かつ高度な金融サービスを提供するとともに、相談機能の拡大などを通じた組合員・利用者とのつながり強化により、持続可能な経営基盤の確立を目指します。

(7) 共済事業

J Aが理念とする「相互扶助」を事業活動の原点に、組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供し、選ばれ続けるJ A共済を目指します。

また、組合員・利用者一人ひとりに寄り添い、ニーズに応じたひと・いえ・くるま・農業の総合的な保障を届けるため、対面・非対面が融合した最適な接点創出とお客様本位の保障提供態勢への変革に取り組みます。

(8) 管理部門

①監 査

内部監査を通じて業務の適切性や財務の健全性を確保し、事業経営目標の達成と組織価値の向上に貢献します。

②リスク管理

経営の健全性と信頼性を高めるため、内部統制の整備構築とその運用を基に、J A全体に係るリスクを総合的に管理し、健全かつ適正な業務運営を行います。

③企 画

持続可能な農業の実現と地域の発展に貢献するため、不断の自己改革を推進し、その基盤となる経営の健全性と持続性の確保に努めます。また、「食」「農」「協同組合」の魅力を多様な広報手段を通じて発信し、信頼と共感の醸成に取り組みます。

④総 務

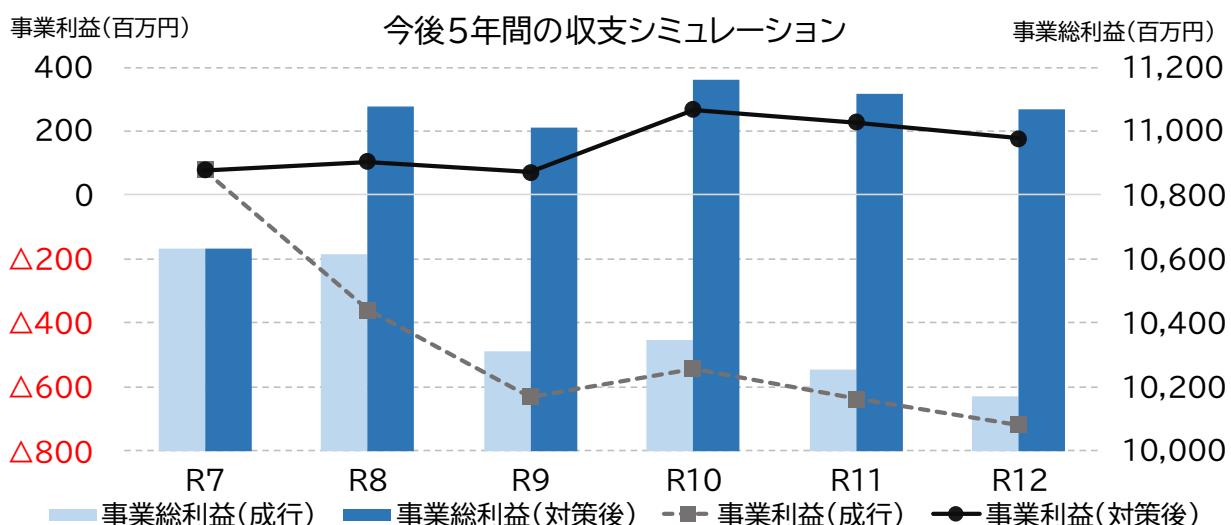
多様な地域性を活かし、組合員・地域住民のニーズを捉え、結びつきを強化するとともに、施設整備、事業運営の見直しを進め経営基盤の安定化を図ります。また、信頼される人財の育成・確保を基軸に協同組合らしい人づくりに努めていきます。

3. 今後5カ年の成行シミュレーションおよび対策後シミュレーション

近年、当JA管内では人口減少に加え、高齢化や後継者不足による農業従事者の減少も急速に進んでいます。また、物価の高騰や施設老朽化に伴う管理費の増加がJA経営を大きく圧迫しています。

このような情勢のなか、現状のまま事業改善を進めなかった場合を想定した今後5年間の収支シミュレーション（成行）では、以下の通り事業総利益、事業利益いずれも大幅に減少する見込みとなりました。

その結果を踏まえ、各事業で収支改善策の検討を進め、取り組みの積み上げにより事業利益8.9億円の改善を目指すとともに、組織体制の見直しにより、人員数を適正化し、管理費の抑制を図ります。



※基準となる令和7年度の数値は令和7年12月末時点の年度末推定値です。

主要事業の収支改善策と改善額

事業	主要事業の今後5カ年の収支改善策（概要）	5年後改善額
信用事業	有価証券運用体制強化による収益性向上、貸出金残高伸長 等	+218百万円
共済事業	長期基盤実績獲得による奨励金の増加 等	+37百万円
購買事業	【生産・生活】省力化製剤等の普及拡大、手数料率の適正化 等	+92百万円
	【農機】修理サービス料適正化、施設集約による経費削減 等	
	【車輌】修理サービス料適正化 等	
	【燃料】洗車機メニューの見直し、LPG作業料金適正化 等	
販売事業 保管事業	【米穀】販売手数料および保管料の適正化、集荷数量の拡大 等 【青果・畜産】園芸販売高の伸長、販売手数料の適正化 【直売所】運営の高度化による収益率の向上	+286百万円
加工事業	【精米加工】精米ブランド整理による稼働率向上、手数料の見直し 等	+21百万円
利用事業	【営農利用】利用料の適正化、稼働率向上 等 【生活利用】取扱い件数の伸長 等	+196百万円
指導事業	【営農指導】DX化推進による経費削減 【生活指導】農家組合・組織活動助成金の統一 等	+32百万円

4. 令和8年度 主要取扱計画

(金額単位：千円、ポイント単位：千ポイント)

項目		令和7年度末 推定 ①	令和8年度 計画 ②	年度末推定 対比 ②-①
信用	貯金	残 高	613,000,000	610,000,000
		平 残	601,498,000	611,500,000
	貸出金	残 高	112,967,000	114,008,000
		平 残	112,836,000	113,487,000
	預金	残 高	433,000,000	421,400,000
		平 残	436,418,000	426,897,000
	有価証券	残 高	52,557,000	60,116,000
		平 残	43,459,000	56,116,000
	ポイント	長期共済	17,900	15,000
		短期共済	22,600	23,000
		推進総合	40,500	38,000
共済	新契約高	長期保障額	69,131,000	53,720,000
		短期掛金額	3,110,000	3,280,000
	保有高	長期保障額	1,666,420,000	1,587,000,000
		年金額	18,730,000	18,120,000
	肥 料		2,166,444	2,188,900
購買	農 薬		1,923,132	1,931,700
	飼 料		109,128	101,300
	生産資材		1,169,460	1,123,600
	食 品		903,219	810,500
	電 気		9,539	10,000
	建築資材		41,215	24,500
	生 活		548,813	477,400
	農 機		1,899,398	1,735,500
	車 輛		1,128,262	1,051,800
	石 油		3,726,611	3,387,800
	L P G		285,137	280,900
	計		13,910,358	13,123,900
販売	受託販売品	米	23,189,252	34,795,600
		大豆・麦・そば	377,346	370,000
		青 果 物	2,508,721	3,130,000
		畜 産 物	602,659	500,000
		直 売 所	1,490,269	1,524,000
		その 他	407,094	279,800
		小 計	28,575,340	40,599,400
	買取販売品	直 売 所	1,209,731	1,213,000
		その 他	102,072	81,100
		小 計	1,311,803	1,294,100
	計		29,887,143	41,893,500
				12,006,357

注1. 購買事業は供給高を表示し、販売事業は品目別の取扱高を表示しています。

5. 令和8年度 総合収支計画

(単位:千円)

項目	令和7年度末 推定 ①	令和8年度 計画 ②	年度末推定 対比 ②-①
(1)事業総利益	10,632,284	11,079,800	447,516
信用事業	3,659,834	3,769,800	109,966
共済事業	3,001,442	2,779,000	△ 222,442
購買事業	1,959,411	1,910,100	△ 49,311
うち 生産・生活	728,000	713,100	△ 14,900
うち 農機	430,826	407,000	△ 23,826
うち 車輌	391,812	384,000	△ 7,812
うち 燃料	408,773	406,000	△ 2,773
販売事業	792,530	995,500	202,970
うち 米穀・青果・畜産	570,530	783,500	212,970
うち 直売所	222,000	212,000	△ 10,000
保管事業	327,560	330,600	3,040
加工事業	134,342	108,500	△ 25,842
うち もち加工	21,436	33,800	12,364
うち 精米加工	112,906	74,700	△ 38,206
利用事業	1,041,901	1,263,800	221,899
うち 営農利用施設	548,331	762,000	213,669
うち 生活利用施設	493,570	501,800	8,230
その他事業	139,849	145,100	5,251
指導事業	△ 265,148	△ 222,600	42,548
うち 営農指導	△ 160,229	△ 136,800	23,429
うち 生活指導	△ 104,919	△ 85,800	19,119
貸倒引当金繰入差額	△ 159,437	0	159,437
(2)事業管理費	10,555,061	10,974,000	418,939
うち 人件費	7,700,370	7,848,000	147,630
うち その他管理費	2,854,691	3,126,000	271,309
(3)事業利益	77,223	105,800	28,577
(4)事業外損益	520,528	521,100	572
(5)経常利益	597,751	626,900	29,149
(6)特別損益	△ 127,345	△ 29,200	98,145
(7)税引前当期利益	470,406	597,700	127,294
(8)法人税等	81,146	165,000	83,854
(9)当期剰余金	389,260	432,700	43,440

6. 令和8年度 自己改革工程表

JA えちご中越は、自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現と、JA の経営地盤の確立・強化および組合員との対話・意思反映に向けた取り組みを実践しております。

令和8年度は、第1次中期3ヵ年経営計画の第2年度として、令和8年度事業計画における取り組み内容を踏まえ、前年度の取組目標から一部見直しを行い、より組合員・地域の皆さまの期待に応えるべく自己改革を前に進めてまいります。

当JAが令和8年度に取り組む自己改革工程表をご紹介いたします。

J A えちご中越自己改革工程表

◆自己改革を実践するための具体的な方針

1. 訪問活動や座談会等を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
2. 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標および実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
 - 米出荷生産者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 主食用米1等級比率向上による手取り確保
 - 野菜・果実生産者などを対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 園芸取扱高拡大による手取りの向上
 - 肥料・農薬購入者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 肥料の直送・自己取りによる生産コスト低減
 - 農業生産者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 農業融資相談の充実
 - 生産組織を主体とした担い手経営体を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. ICTスマート農業機械の普及
 - イ. 農業DX化の推進
 - 「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。
 - ア. くらしの活動の展開
 - イ. 直売所を拠点とした消費者との交流・地域の活性化
3. 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への取り組み

重点目標		成果指標・目標値				
		実績	目標			
主食用米1等級比率向上による手取り確保			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
対象者：米出荷生産者	売上増加効果					
令和10年度	コシヒカリ：90.0% こしいぶき：90.0%	1俵あたり600円	86.0% 83.8%	90% 90%	90% 90%	90% 90%
園芸取扱高拡大による手取りの向上		実績	目標			
対象者：野菜・果実生産者	売上増加効果		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
令和10年度	野菜・花卉等：14.4億円 果 実：17.6億円	取扱高増加＝ 生産者手取り向上	12.1億円 12.1億円	14.0億円 17.3億円	14.2億円 17.5億円	14.4億円 17.6億円
肥料の直送・自己取りによる生産コスト低減		実績	目標			
対象者：肥料・農薬購入者	コスト削減効果		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
令和10年度	直 送 数 量：250,000袋 自 己 取 り：170,000袋 低コスト肥料供給：155,000袋	1袋あたり 130円（平均）	252,000袋 168,000袋 150,000袋	250,000袋 170,000袋 155,000袋	250,000袋 170,000袋 155,000袋	250,000袋 170,000袋 155,000袋
農業融資相談の充実		実績	目標			
対象者：農業生産者			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
令和10年度	農業融資新規実行額：20億円		24億円	20億円	20億円	20億円
ICTスマート農業機械の普及		実績	目標			
対象者：生産組織を主体とした担い手経営体			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
令和10年度	スマート農業対応農機具取扱台数：50台		60台	50台	50台	50台
農業DX化の推進		実績	目標			
対象者：生産組織を主体とした担い手経営体			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
令和10年度	ザルビオ連携会員数：8件（新規会員）		11件	20件	8件	8件

「地域の活性化」への取り組み

重点目標		成果指標・目標値			
		実績	目標		
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
くらしの活動の展開 ・食農教育活動開催回数 ・健康増進活動参加人数		170回 1,600人	180回 2,090人	180回 2,090人	180回 2,090人
直売所を拠点とした消費者との交流・地域の活性化 ・直売所来店者数（5店舗合計） ・旬農産物イベント・料理教室等の開催 ・生産者対面交流販売の実施		実績	目標		
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		120万人 343回 189回	123万人 330回 200回	126万人 330回 300回	130万人 330回 400回

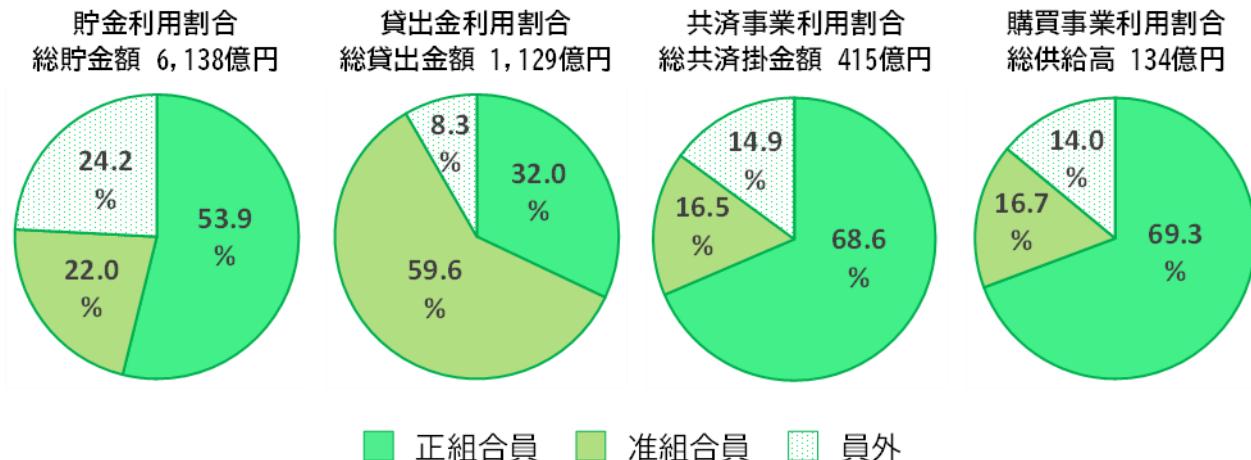
◆自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

「経営基盤の確立・強化」への取り組み				
重点目標	成果指標・目標値			
収支改善に向けた直売所の運営高度化と生産性向上 (直売所5店舗合計の取扱高)	実績		目標	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
27.0億円	27.3億円	28.0億円	30.0億円	
営農経済事業の成長・効率化	実績		目標	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	プログラムの実践と進捗管理を確認	プログラムの実践と進捗管理	次期プログラムの検討・実践と進捗管理	次期プログラムの検討・実践と進捗管理
L I N E 公式アカウントの登録者数拡大（総登録者数）	実績		目標	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
9,100人	11,000人	13,000人	15,000人	
組合員数の維持（正・准組合員総数）	実績		目標	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
72,000	72,000	72,000	72,000	

◆自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践と改革の評価把握に向けて、組合員訪問活動や営農会議等を通じた正組合員との継続的な対話はもちろん、集落座談会や広報誌モニター制度、意見交換会等を活用して、正組合員のみならず准組合員の声も積極的に取り入れる取り組みを行ってまいります。また、組合員からの評価を受け止め、必要な見直しを隨時行っています。

【令和7年度組合員資格別事業利用状況】



※上記のグラフは令和7年12月末実績で算出しています。

※購買事業については内部取引を控除して算出しています。

上記のグラフにもあるとおり、准組合員は事業利用を通じてJAの運営を支えています。

JAえちご中越は、准組合員を「地域農業の応援団」と捉え、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を目指すとともに、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みを進めています。

「組合員との対話・意志反映」に向けた取り組み

項目	実績		目標	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
組合員への訪問・対話（訪問頻度・戸数）	毎月 39,358戸	毎月 39,350戸	毎月 39,350戸	毎月 39,350戸
集落座談会等（延べ出席人数）	3,936人	4,000人	4,000人	4,000人
正組合員・農業者向け営農会議・意見交換会等（開催回数）	252回	200回	200回	200回
准組合員向け意見交換会（開催回数）	22回	22回	22回	22回
広報モニター（紙面評価：5点満点）	平均4.0点	平均4.0点以上	平均4.0点以上	平均4.0点以上

※令和7年度実績は令和7年12月末時点の年度末推定実績です。

III.大切なお知らせ

役員補欠選任の実施について

令和7年12月26日に開催した第3回臨時経営管理委員会において、経営管理委員の欠員に対する対応として、令和8年4月の通常総代会で経営管理委員の補欠選任を行う事が決議されました。
(任期：令和9年4月総代会まで)

通常総代会資料（総代会参考書類）の組合員配付について

正組合員の皆様には、毎年の通常総代会終了後に「通常総代会資料（総代会参考書類）」を紙冊子にて配付しておりましたが、物価高を踏まえた経費節減ならびにSDGs貢献の観点から、令和8年度より前述資料に変えて、通常総代会の開催概要を簡潔にまとめた「通常総代会開催報告書(仮)」を配付させていただきます。

なお、今までの「通常総代会資料（総代会参考書類）」につきましては、通常総代会の開催前に電子媒体で閲覧できるようにさせていただくことと併せて、例年通り紙冊子での提供をご希望される方につきましては、最寄りの支店にてお受け取りできるよう準備させていただきます。

特殊詐欺被害防止に向けたATM利用限度額の変更について

ATMにおいてお客様の貯金が不正に払い出される特殊詐欺の犯罪が増加していることを受け、キャッシュカードによる取引時の1日あたりの利用限度額を以下の通り変更させていただきます。警察庁からの要請も踏まえた対応であり、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 対象のお客様

新潟県内のJAでキャッシュカードをお持ちのお客様

2. 実施日

令和8年6月1日（月）

3. 変更内容

媒体種別	対象取引	変更前	変更後
IC キャッシュカード・JAカード（一体型）	IC取引	100万円	50万円
磁気ストライプキャッシュカード	磁気取引	50万円（変更なし）	

※ 県内外JAならびに提携金融機関ATM、コンビニATM、ゆうちょATMでのお引出し額、お振替額、お振込額とデビットカードご利用額を合算し、1日あたりの利用限度額が50万円となります。

※ ご利用限度額を個別に設定しているお客様は、引き続き現在のご利用限度額でご利用いただけます。

※ ご利用限度額の変更をご希望される場合は、お取引のある店舗にお問い合わせください。

※ 満70歳以上かつ3年以上、①窓口またはATMでお取引がない個人のお客様、②ATMでのキャッシュカードによるお振込みがない個人のお客様は、ATMでのお取引が制限されておりますので、お取引のある店舗にお問い合わせください。

各種取扱手数料の新設・改定について

新設 令和8年4月1日（水）より、下記の各種取扱手数料を新設させていただきます。

1. 通帳発行手数料の新設について

- (ア) 対象の口座 令和8年4月1日以降に開設された普通（総合）貯金口座
(イ) 対象のお客様 通帳発行日時点で、満18歳以上、満70歳未満の個人の方
(ウ) 対象の取引
　・窓口にて新規に対象口座を開設し、通帳を発行する場合
　・通帳レス口座を通帳発行口座に変更し、通帳を発行する場合
(エ) 手数料金額 1冊 1,100円（税込）

2. 振込の訂正手数料の新設について

- (ア) 対象の取引 振込のご依頼内容を訂正される場合
(イ) 手数料金額 1件 880円（税込）

3. 媒体持込手数料の新設について

事務委託契約に基づきご依頼いただく「お振込（給与・賞与振込を含む）」「お引落（口座振替）」に係るディスク媒体・紙媒体によるお取引、および各種伝票によるお取引について、以下のとおり媒体持込手数料を新設いたします。

お持込される媒体の種類	お取引内容	手数料（税込）
ディスク媒体（※） (CD、DVD等)	振込、給与賞与振込、口座振替	3,300円
紙媒体（※） (連記式振込依頼書含む)	振込、給与賞与振込、口座振替	5,500円
振込依頼書（単票） 入金申込書、払戻請求書（※）	振込、入金、払戻	5,500円

※既に媒体受入による事務委託契約を締結しているお客様については、周知期間を設け令和9年4月1日以降のお持込分から適用いたします。なお、令和8年3月31日をもちまして、紙媒体による事務委託契約の新規受付は終了させていただきます。

※ディスク媒体については委託者コードごと、紙媒体については1取引ごとに、いずれも1日あたりのご依頼件数に応じて算出いたします。

※振込依頼書（単票）、入金申込書、および払戻請求書は、10枚以上のお持込みが対象です（QR伝票は対象外です）。

改 定 令和 8 年 4 月 1 日 (水) より、下記の各種取扱手数料を改定させていただきます。

1. 円貨両替手数料、硬貨入金手数料の改定について

(ア)円貨両替手数料の改定

①貯金の払戻しの際、1万円券を除いた貨幣を対象として円貨両替手数料を適用いたします。

②取扱枚数に応じた手数料額を変更いたします。

改定後（令和 8 年 4 月 1 日から）		改定前（令和 8 年 3 月 31 日まで）	
取扱枚数	手数料（税込）	取扱枚数	手数料（税込）
1 枚～ 50 枚	無 料	1 枚～ 50 枚	無 料
51 枚～ 100 枚		51 枚～ 100 枚	
101 枚～ 300 枚	330 円	101 枚～ 300 枚	110 円
301 枚～ 500 枚		301 枚～ 500 枚	220 円
501 枚～1,000 枚	660 円	501 枚～1,000 枚	330 円
1,001 枚～2,000 枚	1,320 円	1,001 枚～2,000 枚	660 円
2,001 枚～	1,000 枚ごとに 660 円 加算	2,001 枚～	1,000 枚ごとに 330 円 加算

※紙幣・硬貨の別を問わず、持込枚数と持ち帰り枚数のどちらが多い方に適用いたします。

※新券、汚損した貨幣、記念硬貨の同一金種の両替も対象といたします。

※同日に複数回お取引される場合は、合算して手数料を算出いたします。

(イ)硬貨入金手数料の改定

①取扱枚数に応じた手数料額を変更いたします。

改定後（令和 8 年 4 月 1 日から）		改定前（令和 8 年 3 月 31 日まで）	
取扱枚数	手数料（税込）	取扱枚数	手数料（税込）
1 枚～ 50 枚		1 枚～ 50 枚	無 料
51 枚～ 100 枚		51 枚～ 100 枚	
101 枚～ 300 枚	無 料	101 枚～ 300 枚	110 円
301 枚～ 500 枚		301 枚～ 500 枚	220 円
501 枚～1,000 枚	660 円	501 枚～1,000 枚	330 円
1,001 枚～2,000 枚	1,320 円	1,001 枚～2,000 枚	660 円
2,001 枚～	1,000 枚ごとに 660 円 加算	2,001 枚～	1,000 枚ごとに 330 円 加算

※硬貨入金手数料は、貯金のお預入れの際に、硬貨の枚数に応じて算出いたします。

※同日に複数回お取引される場合は、合算して手数料を算出いたします。

プラザ店の閉店およびA T M設置の再編について

支店統廃合にかかる組合員・利用者の利便性確保のためプラザ店を運営してきましたが、今後、施設の維持管理、老朽化による修繕に多大な費用がかかることが想定されます。これらの管理費の抑制を図ることと、また、プラザ店に配属している人材の最適配置を実現することで相談機能の充実を図ることから、令和8年度からプラザ店の閉店を進めさせていただきます。

プラザ店のA T Mについては、店外化に大きな投資が必要となることや稼働にかかる年間コストを考慮し、利用状況に即した地域A T Mの再編を進めます。再編内容の詳細につきましては、次項をご確認ください。

(プラザ店の運営)

		プラザ店の運営	
		令和8年度	令和9年度
(長岡)	栖吉	—	令和9年3月31日閉店
(長岡北)	山本	—	令和9年3月31日閉店
	新組	—	令和9年3月31日閉店
	黒条	—	令和9年3月31日閉店
(宮内)	岡南	—	令和9年3月31日閉店
	山古志	—	プラザ店は令和9年3月31日閉店 山古志〇〇センターとして存続
(上川西)	古正寺	—	令和9年3月31日閉店
	下川西	—	令和9年3月31日閉店
	福戸	—	プラザ店は令和9年3月31日閉店 ながおか西宮農センターとして存続
(日越)	才津	—	令和9年3月31日閉店 (日越支店に宅建業務を移転)
	宮本	—	令和9年3月31日閉店
(柄尾)	塩谷	—	令和9年3月31日閉店
	東谷	—	令和9年3月31日閉店
	西谷	—	令和9年3月31日閉店
(三条)	大島	令和8年3月31日閉店	—
	本成寺	—	令和9年3月31日閉店
(加茂)	七谷	令和8年3月31日閉店	—
(下田)	森町	令和8年3月31日閉店	—
(いちい)	帶織	—	令和9年3月31日閉店
(中之島)	北部	令和8年3月31日閉店	—
	上通	—	令和9年3月31日閉店
(中央柏崎)	高田	—	プラザ店は令和9年3月31日閉店 かしわざき南部農センターとして存続
(東部田尻)	西中通	令和8年5月31日閉店	—
	高柳	—	プラザ店は令和9年3月31日閉店 かしわざき〇〇センターとして存続
(刈羽)	西山	—	プラザ店は令和9年3月31日閉店 かしわざき〇〇センターとして存続

(ATMの再編)

		ATMの再編	
		プラザ店ATM	地域ATM再編
(長岡)	栖吉	令和9年度撤去	本店は令和8年度撤去し、宮内支店へ移設 長岡中央総合病院は現状のまま継続設置
(長岡北)	山本	令和9年度撤去	原信新保店は令和8年度撤去し、 長岡北支店へ移設（令和8年度、2台）する
	新組	令和9年度撤去	
	黒条	現状のまま継続設置	
(宮内)	岡南	令和9年度撤去	宮内支店を増設（令和8年度、2台）する
	山古志	現状のまま継続設置	
(上川西)	古正寺	現状のまま継続設置	リバーサイド千秋は現状のまま継続設置、 上川西支店を増設（令和9年度、2台）する
	下川西	令和9年度撤去	
	福戸	令和9年度撤去	
(日越)	才津	現状のまま継続設置	日越支店を増設（令和9年度、2台）する
	宮本	現状のまま継続設置	
(柄尾)	塩谷	令和9年度撤去	柄尾支店を増設（新店舗オープン時、2台）するが、 柄尾ショッピングモール、原信柄尾店については再検討する
	東谷	現状のまま継続設置	
	西谷	令和9年度撤去	
さんとう		現状のまま継続設置	さんとう地区センターは現状のまま継続設置
(三条)	大島	現状のまま継続設置	なんかん地区センターは地区センター廃止時に撤去する
	本成寺	現状のまま継続設置	
(加茂)	七谷	現状のまま継続設置	
(下田)	森町	現状のまま継続設置	
(いちい)	帶織	現状のまま継続設置	
(中之島)	北部	現状のまま継続設置	
	上通	現状のまま継続設置	
(中央柏崎)	高田	現状のまま継続設置	柏崎地区センターは現状のまま継続設置 柏崎総合医療センターは現状のまま継続設置
(東部田尻)	西中通	現状のまま継続設置	
	高柳	現状のまま継続設置	
(刈羽)	西山	現状のまま継続設置	

IV.JA からのご案内

J Aでの当用配達受付時間の見直しについて

「物資の流通の効率化に関する法律」が施行され、積載効率の向上や荷役時間の短縮などの取り組みを求められております。

物流サービス継続のため、配達受付時間の見直しを実施してまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

◆当用配達の受付時間◆（見直し後の内容）

あぐりセンター・営農センター・物流センターの当用配達（生産・生活購買品）

受付時間		配送予定日
営業日の始業～13:30までの受付	→	翌営業日の配送
営業日の13:30～終業までの受付	→	翌々営業日の配送

※欠品時や取り寄せ品は別途ご相談とさせていただきます。

配送時間の指定はできかねますので、ご容赦ください。

病害虫発生時の緊急防除等の場合は別途対応を行います。

◆開始時期

令和8年6月1日(月)～開始



直営直売所の運営概況と出荷者募集について

①運営概況

皆様に支えられ、「来客数」「販売高」が増加しています。

	来客数 [千人]			販売高 [億円]		
	R 5	R 6	R 7	R 5	R 6	R 7
なじら～て関原店	152	156	155	2.73	3.14	3.16
なじら～て東店	247	267	280	4.23	5.33	5.93
こしじ青空市	33	33	33	0.30	0.33	0.33
ただいまーと	451	471	478	10.50	11.55	12.51
愛菜館	213	237	254	3.34	4.18	5.07
5店舗合計	1,096	1,164	1,200	21.1	24.53	27.00

※R 7は推定値

② 「野菜・切り花・果物・きのこ」を出荷いただける生産者を募集中！

直売所は、規模や品目にとらわれずに、自分のペースで出荷ができる
“販売所”です。現在、20代から80代の幅広い生産者が活躍中！

来客数と販売高の増加に伴い、特に野菜と切り花が不足する事が増えています。

皆さんのお手元に新鮮で自慢の農産物を出荷しませんか！？まずはお気軽にお問い合わせください。



お問合せ先

なじら～て関原店	0258-47-2003	なじら～て東店	0258-31-4884
こしじ青空市	0258-92-5606	ただいまーと	0256-46-8313
愛 菜 館	0257-28-6711		

旅行に行こうと思ったら「旅行センター」



しっかり体感 たっぷり実感
旅の魅力のお手伝い

他の旅行会社のプランも
お申込みができます。

 
心に届く旅
阪急交通社
Direct to your heart

家族旅行・グループ旅行・同級会
などいろんな旅のお手伝い
お気軽にお電話を！



旅行センター
P150台
いちい支店
セブンイレブン
長岡
福島乙
上越新幹線
善久寺
栄中央小学校
栄中学校
セブンイレブン
三条大橋
新潟
北陸自動車道
三条燕ICから車で10分
栄スマートICから車で5分
中之島見附ICから車で10分

〒959-1155 三条市福島新田丁629番地 TEL: 0256-45-7300
営業時間: 月～金曜日 9:00～17:00 定休日: 土曜日・日曜日・祝日
アドレス <https://ja-c-travel.jp/> JAえちご中越旅行センター 検索

ご宴会、各種会合、法要は「パストラル長岡」

- ・グループ、お仲間同士でのご宴会や会議も、ご予算に応じて賜ります。
- ・法要、米寿プランをはじめ各種プランをご用意しております。



【5F 末広の間】



【4F 高砂の間】

お問合せ先

パストラル長岡

0120-35-1305

(フリーダイヤル)

もしもの時は「JA葬祭」

- ・年中無休・24時間受付。病院・施設からの搬送も承ります。
- ・小規模葬 家族葬など葬儀に関する事前相談会を毎月開催しております。

～お気軽にご相談下さい～

お問合せ先

ながおか葬祭センター	0120-01-7979	(フリーダイヤル)
どちお葬祭センター	0120-91-8005	(フリーダイヤル)
さんとう葬祭センター	0258-41-5639	
J Aなんかんサービス	0120-49-2173	(フリーダイヤル)
ジェイエイサービス柏崎	0800-800-5534	(フリーコール)

始めたいけど
きっかけが…

NISAって何?
誰か教えて!

わかりやすいNISA "JA"にあります!

あなたの「初めの一歩」おまかせください!

気になるNISAを
しっかり教えるぞう!

NISAはJAでトライ!

©よりぞう

【投資信託に関してご留意いただきたい事項】

- 投資信託は、貯金等・共済契約ではありません。
 - 投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。
 - JAバンク*が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
 - JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。
 - 投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、投資信託資産の価値が投資元本を下回るリスク等は、投資信託の購入者に帰属します。詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。
 - 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託の購入者に帰属します。
 - 一部の投資信託には、特定日にしか換金できないものがあります。
 - 投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく代表的な費用等は以下のものがあります。なお、これらの手数料等はファンド・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。
 - 購入時: 購入時手数料がかかるファンドがあります。
 - 運用期間中: 運用管理費用(信託報酬・管理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。
 - 換金時: 信託財産留保額がかかるファンドがあります。
 - また、外貨に両替して購入・換金するファンドには上記の各種手数料等とは別に為替手数料がかかります。
 - お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)を十分お読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- *お客様と取引のある農業協同組合および当該農業協同組合が所在する都道府県の信用農業協同組合連合会ならびに農林中央金庫を含めてJAバンク会員といいます。

GOOD DESIGN AWARD
2021年度受賞

もっと身近に。JAバンクアプリ。



スマホアプリから、貯金・投信残高がすぐに確認できる。

ダウンロードは
こちらから ➔



お問い合わせはこちらまで

JAえちご中越 各支店へ

マイカーローン

2026.1.1 ▶ 2026.6.30



- 上記期間内に本申込され、2026.7.31までに実行される案件が対象となります。
- 適用金利は金融情勢の変化により、期間中であっても見直しさせていただく場合がございます。

© ワンジャ

応援金利
年 1.80 %
(※保証料別途)

最下限
金利
年 1.20 %
(※保証料別途)

※保証料は保証機関により異なりますので、裏面をご覧ください。

下記項目のうち、いずれか2項目以上に該当する場合、応援金利より **▲0.60%** 引下げいたします!!

- ① J Aネットローンから仮申込みをいただきご契約される方
- ② お借入れ時の年齢が29歳以下の方
- ③ 他金融機関の住宅ローン返済予定表を提出され、借換え相談をされる方
- ④ 他金融機関の借換え資金である方
- ⑤ 当JA（子会社含む）またはJA自賠責共済代理店から融資対象車両をご購入される方
- ⑥ 住宅ローンをご利用されている方
- ⑦ カードローン（約定返済型）をご利用されている方
- ⑧ NISA口座を開設されている方
- ⑨ 定期貯金または投資等（ファンドラップ含む）の預り資産を20万円以上お預けいただいている方
- ⑩ 定期積金（契約金額30万円以上）または積立投信サービスをご利用されている方
- ⑪ 給与・公的年金・農産物代金のいずれかを振込指定されている方
- ⑫ 5大公共料金（電気、電話、ガス、水道、NHK）のうち1つ以上自動振替契約されている方
- ⑬ JAネットバンクまたはJAバンクアプリプラスをご利用されている方
- ⑭ 通帳レス口座をご利用の方
- ⑮ マイカーローンを2年内に完済された方

※ 上記は新たにご契約される方を含みます。 ※ 上記は本人名義に限ります。（⑤を除く）

※ ⑥～⑯は、当JAとのお取引について該当される場合に限ります。



新潟県農業信用基金協会 保証料率引下げキャンペーン♪

1/1～3/31本申込で 6/30までに実行する場合

通常保証料：年0.60%のところ

引下げ保証料：年0.50% を適用いたします!!

J Aネットローン
マイカーローン

詳細・お申込みはこちから!

24時間
365日受付



JAとのお取引はこれから！というお客様もお気軽にどうぞ（ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となります）

（2026.1.1）

裏面もご覧ください



JAえちご中越

マイカーローン



ローン商品内容(保証機関によって異なります。)

商品名	マイカーローン [一般型]	マイカーローン [三菱UFJニコス保証型]	マイカーローン [(株)ジャックス保証]
お使いみち	自動車・バイク等の購入資金、運転免許取得資金、他金融機関等からのマイカーローンの借換資金、その他自動車等にかかる費用(車検費用・修理費用・保険掛金等)		
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・お借入れ時の年齢が満18歳以上75歳未満で最終償還時の年齢が満80歳未満の方 ・原則として、勤続(または営業)年数が6ヶ月以上の方 ・原則として前年度税込年収150万円以上の方(自営業の方は前年度税引前所得) ・その他JAが定める条件を満たしている方 	<ul style="list-style-type: none"> ・お借入れ時の年齢が満18歳以上75歳未満で最終償還時の年齢が満80歳未満の方 ・原則として、継続して安定した収入のある方 ・その他JAが定める条件を満たしている方 	<ul style="list-style-type: none"> ・お借入れ申込み時の年齢が満18歳以上で最終償還時の年齢が満79歳以下の方 ・原則として、継続して安定した収入のある方 ・その他JAが定める条件を満たしている方
ご融資金額	10万円以上1,000万円以内		
ご融資期間	6ヶ月以上10年以内 (JA住宅ローンご利用者は15年以内)		
ご返済方法	元利均等返済(毎月返済方式または特定月増額返済方式)		
担保・保証	担保・保証人は原則不要です。 新潟県農業信用基金協会の保証を受けていただきます。	担保・保証人は原則不要です。 三菱UFJニコス(株)の保証を受けいただきます。	担保・保証人は原則不要です。 (株)ジャックスの保証を受けていただきます。
保証料	年0.50% ※ (一括払い・分割払いのいずれか)	年0.79% (分割払いのみ)	年0.68% (分割払いのみ)
手数料	繰上返済や返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料が必要になります。		
団体信用生命共済(保険)	ご希望により団体信用生命共済(保険)にご加入いただけます。 ※ご利用にあたっては借入利率にJA所定の利率が加算されます。 ※加入審査を受けていただきます。		
ご用意いただく書類	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・勤務先および勤続年数が確認できるもの ・所得を証明する書類(所得証明書、源泉徴収票等) ・自動車の注文書または見積書 ・その他JAが必要とする書類 		

このほか、様々なニーズに応えられるよう保証機関別に複数商品をご用意させていただいておりますので、JA窓口までご相談ください。

※ 令和8年1月1日～3月31日本申込(6月30日迄の実行分)の場合は、保証料率：年0.50%が適用になります。
(通常保証料率は、年0.60%となります。)

〈下記ローンセンター・支店までお気軽にお問合せ下さい〉

ローンセンター 長岡店	ローンセンター 三条店	ローンセンター 柏崎店
0258-35-1325	0256-45-4413	0257-23-3407
○長岡支店 0258-32-0023	○出雲崎支店 みしま支店 0258-42-2200	○見附東支店 0258-62-1220
○長岡北支店 0258-24-2195	○こじし支店 0258-92-3131	○見附西支店 0258-61-2113
○上川西支店 0258-27-1473	○三条支店 0256-36-5500	○中之島支店 0258-66-3131
○宮内支店 0258-35-1631	○加茂支店 0256-52-1300	○中央柏崎支店 0257-23-3411
○日越支店 0258-27-0261	○田上支店 0256-57-2181	○東部田尻支店 0257-22-5264
○栃尾支店 0258-52-3646	○下田支店 0256-46-2006	○小国支店 0258-95-2001
○寺泊支店 0256-97-3221	○いちい支店 0256-45-4151	○刈羽支店 0257-45-2255



○お借入金利はお申込時ではなく、実際にお借入いただく日の金利が適用されますので、お申込時の金利と異なることがあります。
○お借入後の適用金利は当JA所定のパーソナルプライムレートの変動に伴い変動いたします。
○詳しい内容については、店頭に商品概要説明書をご用意しております。
○審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。



撮るだけで



すぐ分かる

JAで試してみるとおトク!

今なら見積るだけで
抽選で
総計 **1,000**名様に
素敵な賞品が当たる!



J A 賞
500名様
(各期125名様)

JAタウン
GIFT CARD
(10,000円)
全国各地のJAなどから
厳選した食材をお届けします。

J A タウン
GIFT CARD
¥10,000



A 賞
300名様
(各期75名様)

ケルヒヤー
高圧洗浄機
K 2 サイレント
K2シリーズ最高の洗浄力で
初めての静音モデル。



B 賞
200名様
(各期50名様)

ダイソン
Dyson Micro Focus Clean
(ハンディクリーナー)
ダイソン史上最軽量。
手軽に車内や家中を掃除できます。



*賞品のデザイン・仕様・機種等は変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。※画像はイメージです。

応募期間 2025年4月1日～2026年3月31日

応募締切 第1期:2025年6月30日 / 第2期:2025年9月30日 / 第3期:2025年12月31日 / 第4期:2026年3月31日

詳しくは裏面をご覧ください!

こんなときこそ、JAの自動車共済がお試しどき!



「1つでも当てはまると
おトクに家計の負担を見直す
チャンスです!」

まずは、こちらから
お見積りを!



case
1

契約更新のお知らせがきたとき

一般的に自動車保険は、1年から3年の期間で契約します。代理店型の保険会社なら担当者から、インターネットでの通販型ならメールなどで更新案内が届くはずですので、特約の見直しなどを行う良いタイミングになります。



case
2

21歳、26歳、35歳になると

自動車保険には、「年齢条件」という契約条件があります。一般的には、「全年齢対象」「21歳以上補償」「26歳以上補償」「35歳以上補償*」の4区分。年齢によって補償する方の範囲を変えることで保険料を安くできます。*保険会社によっては30歳以上補償なども設定。



case
3

家族構成に変化があったとき

自動車保険には、「運転者限定特約」という特約があります。補償対象の運転者を限定して、保険料を安くする特約です。たとえば、子どもが結婚して家を出て、運転者が自分だけになった場合、「本人限定」に変更すると保険料を抑えられます。



case
4

クルマを買い替えするとき

自動車保険は、「クルマにかける保険」という性質もあるため、クルマを買い替えたときには必ず、車両情報の変更が必要となります。その際は、車両情報の変更だけでなく、特約などを見直すこともオススメです。



撮るだけで、すぐ分かる!
かんたん応募方法



ご準備するもの
自動車保険証券
スマートフォン



① 「カメラで証券を読み取る」、
「読み取る」を順に押す。



② 「シミュレーション開始」を押す。
お見積り結果が表示されます。



③ 「応募はこちら」を押す。
必要な情報を入力。賞品を選んで完了!

キャンペーン概要 お気軽に、お近くのJA窓口にご相談ください。

*必要情報を全て入力することでも、お見積りは可能です。

応募期間

2025年4月1日～2026年3月31日

応募締切

第1期：2025年6月30日 第2期：2025年9月30日
第3期：2025年12月31日 第4期：2026年3月31日

応募方法

JAの自動車共済お見積りキャンペーンWebサイトに必要事項をご入力のうえ、ご応募ください。

※JA共済のタブレット端末「Tablet's（タブレット）」から、JAの担当者を通じてご応募いただくこともできます。

応募資格

JAの自動車共済に加入していない車両の所有者で、JAの自動車共済のお見積りをしていただいた方。

抽選について

厳正なる抽選のうえ、当選者の決定をいたします。なお、当選者の発表は、賞品の発送、またはJA・JAの共済代理店からのお届けをもって代えさせていただきます。

キャンペーンサイト

<https://car-cp.ja-kyosai.or.jp>

JA共済ホームページ

<https://www.ja-kyosai.or.jp>



JA 自動車共済

お問い合わせは

JAえちご中越 各支店・プラザ店へ

◎ご提供いただいた個人情報は、JA・JA共済連の事業および各種サービスのご提供・ご案内・充実等の目的以外には利用いたしません。また、JA共済は「個人情報保護方針」を定め、個人情報の保護に努めています。◎当キャンペーンにご応募いただいた場合であっても、法令等によりJA共済にご加入いただけないことがございます。◎当選の権利を他人に譲渡したり、金品に交換することはできません。◎この資料は概要を説明したものです。保障内容の詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。



STOP ! 農作業事故



～農作業安全運動実施中～

農林水産省のデータ集計によると、令和6年の全国の農作業事故は354件で、前年より50件程度増加しました。（内訳 死亡事故145件、重傷（30日以上の治療を要するもの）117件、軽傷その他92件）4月～10月に多くの事故報告があり、今後も農繁期の事故に十分注意していく必要があります。

事故発生の防止・予防が第一ですが、万が一に備え国の中の労災保険（農業者特別加入制度）があります。労災保険では、けがの完治までの療養・休業の補償のほか、状況に応じた補償が各種あります。未加入の農業者の皆様は、是非ご加入をご検討ください。

万が一に備え『労災保険』のご加入をおすすめいたします！

特定農作業従事者タイプ

対象作業	<ul style="list-style-type: none"> 動力により駆動する機械を使用する作業 高さが2メートル以上の箇所での作業 農薬の散布作業 酸素欠乏危険場所での作業 牛、馬、豚に接触するおそれのある作業
加入要件	年間の農業生産物総販売額が300万円以上又は経営耕地面積が2ha以上の規模
給付種類	療養補償、休業補償、傷病補償、障害補償、介護補償、遺族補償（死亡補償） 遺族特別支給金、葬祭料など サラリーマンの労災保険に準ずる

指定農業機械作業従事者タイプ

対象作業	<ul style="list-style-type: none"> 次に掲げる農業機械を使用した作業 トラクター、耕うん機、田植機、コンバイン、スピードスプレーヤー、自走式運搬用機械、動力草刈機、チェーンソー 農薬・肥料散布用の無人航空機など
加入要件	特にありません
給付種類	療養補償、休業補償、傷病補償、障害補償、介護補償、遺族補償（死亡補償） 遺族特別支給金、葬祭料など サラリーマンの労災保険に準ずる

【保険料】 保険加入期間 令和8年4月1日～令和9年3月31

希望する給付	制度別保険料掛金（1人あたりの年間掛金）	
	特定農作業従事者	指定農業機械作業従事者
	保険料率 9/1000	保険料率 3/1000
25,000円	82,125円	27,375円
24,000円	78,840円	26,280円
22,000円	72,270円	24,090円
20,000円	65,700円	21,900円
18,000円	59,130円	19,710円
16,000円	52,560円	17,520円
14,000円	45,990円	15,330円
12,000円	39,420円	13,140円
10,000円	32,850円	10,950円
9,000円	29,565円	9,855円
8,000円	26,280円	8,760円
7,000円	22,995円	7,665円
6,000円	19,710円	6,570円
5,000円	16,425円	5,475円
4,000円	13,140円	4,380円
3,500円	11,493円	3,831円

【給付例：給付基礎日額10,000円】

コンバインから降りる際、転倒し足を骨折した。
20日間入院。

- 療養補償 必要な治療が無料で受けられる
- 休業補償 休業4日目より日額の80%を支給
 $10,000\text{円} \times 80\% \times (20\text{日}-3\text{日})$

労働者を使用する事業主・法人を対象に
労災保険に加入することもできます。
詳細は下記までお問い合わせ下さい。



【労災保険に関するお問合せ先】

部 署	TEL
総務部組織福祉課（ながおか地区）	0258-35-1304
さんとう地区センター	0258-41-2880
なんかん地区センター	0256-46-8840
柏崎地区センター	0257-21-1000

※この資料は厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署発行「農業者のための特別加入制度のしおり」より情報を引用して作成しています。

※**令和7年4月1日**時点の保険料率を記載しています。法令等の変更があった場合、保険料等が変更となる場合があります。

※上記の保険料掛金の他に別途、農業労災保険加入組合の事務手数料(1,000円)がかかります。

MEMO



H P



LINE



Instagram



えちご中越農業協同組合

〒940-8550 新潟県長岡市今朝白2丁目7-25
TEL:0258-35-1300(代) FAX:0258-36-7085